

Q3 コロナ陽性者との短時間の接触時の感染対策、ゾーニング、食器やフェイスシールドの取り扱いについて

施設種別	高齢者施設
質問①	自立の方（バイタル測定も可能）が感染し元気な場合、ケアハウス対応では、訪室を食事の配膳、下膳、状態確認時のみとしています。接触が数秒の時でもガウンテクニックが必要か。
回答	<p>接触時間の長さではなく、感染経路に応じた対応が必要です。感染には、様々な種類の感染症があり、それぞれの感染症で対応策が異なってきます。昨今では新型コロナウイルス感染症についての対応で迷われる御施設が多いため以下の対策をご紹介します。</p> <p>新型コロナウイルスの主要な感染経路は病原体を含んだ飛沫・エアロゾルを吸入することで感染します。また、ウイルスを含む飛沫や環境表面に触れた手指で目・鼻・口などの粘膜を触ることで感染すると言われていています。しかし、日本環境感染学会による対応ガイド（第5版）では、接触感染対策は従来より緩和された内容となっています。現時点での対策として、新型コロナウイルス感染症は原則飛沫予防策であり、①患者に接触する前②清潔操作をする前③体液に触れた可能性のあった後④患者に接触した後⑤患者周囲の環境に触れた後の5つのタイミングで適切に手指消毒を行うことが重要です。</p> <p>また、接触感染の対応を以下にご紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者および患者周囲の汚染箇所に直接接触する可能性がある場合は、手袋とガウンを装着する。 ・ただし、手だけが接触するような状況においてはガウンを常に装着する必要はない。 ・通常の診療において、手袋を二重で使用する必要はない。 ・手袋を脱いだ後には必ず手指衛生を実施する。 <p>参考資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症診療の手引き 10.1 版 https://www.mhlw.go.jp/content/001248424.pdf 2. 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第5版 http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide5.pdf
質問②	個室の場合のゾーニングについて、イエローゾーンをどのように考えてよいのか。現在は、居室内全てをレッドゾーンとしているが、居室内入口をPPE脱衣場所としている。
回答	<p>ゾーニングとは、感染症患者の病原体によって汚染されている区域（患者ゾーン）と汚染されていない区域（共通ゾーン）を区分けすることです。イエローゾーンは、感染者に対応した職員が、共通ゾーンに病原体を持ち出さないために、防護具を外して廃棄し、手指衛生を行うための区域となります。居室内に職員が利用する物品（廃棄容器やアルコール消毒）が必要となるため、配置する場合には利用者に十分に説明するとともに、認知症などで理解が困難な場合には、触れないように配慮する必要があります。</p> <p>以下にゾーニングについての例をご紹介します。</p> <p><患者ゾーン（レッドゾーン）> <u>新型コロナウイルス感染症患者の直接対応する領域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者と濃厚な接触を行わない場合（検温など、診察、問診）には必ずしもガウンは必要ではない。ただし、移乗介助、身体リハ、むせこみ食事介助、おむつ交換などの場合にはガウン、フェイスシールドの着用を考慮) <p><中間ゾーン（イエローゾーン）> <u>ドアを開けて病室に入った領域(床テーブルなどで領域を明示)</u></p>

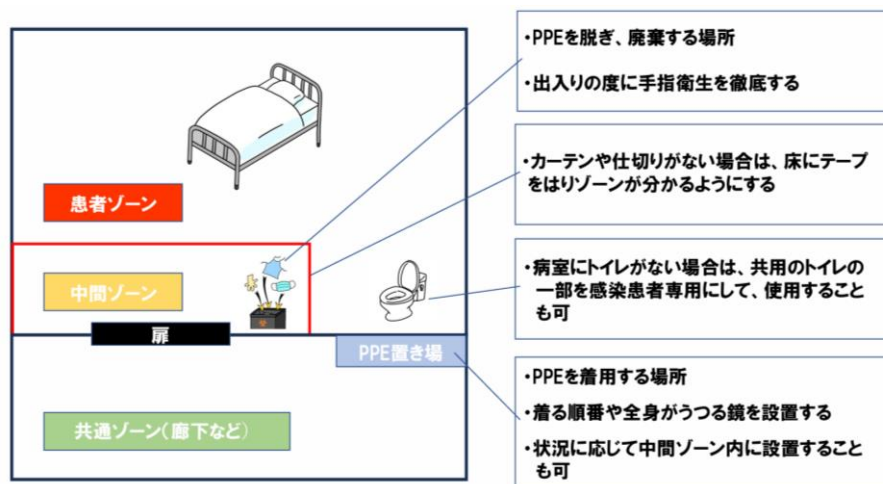
- ・ 廃棄ボックスを設置、患者ゾーンから共通ゾーン（グリーンゾーン）に出る前に装着した手袋、ガウン、フェイスシールドを脱いで廃棄する場所
- ・ 通過する度に毎回手指衛生を徹底する

< 共通ゾーン（グリーンゾーン） >

非感染患者をケアする領域

- ・ 個人防護具の置き場を設置し、原則として共通ゾーンで着用
- ・ 感染者が共通ゾーン（廊下や検査）に移動する場合には、マスク着用の上で換気に注意し、最小限の時間で対応

居室ゾーニングの見取り図（例）



- ・ 資料：ユニット型特養①について
資料から、トイレ内がイエローゾーンであると読み取ると、利用者がトイレを使用する場合は、トイレ内はレッドゾーンとなるため、個人防護具などの設置は推奨できません。トイレを使用しない利用者の場合には、トイレ内に物品等の設置は可能ですが、手順の統一化や衛生面の視点から居室内の入口付近をイエローゾーンとすることを推奨します。
- ・ 資料：ユニット型特養②について
資料の個人防護具の脱衣場所は、適切だと考えます。記載の通り、病原体の付着した個人防護具は、居室内で外してグリーンゾーンである居室外に出る必要があります。（食器、フェイスシールドの取り扱いについては後述参照）

隔離は、職員のみならず利用者にも大きなストレスがかかります。利用者の理解力や活動状況に応じてイエローゾーンの配置を検討し、お互いに少しでもストレスが少なく過ごせるよう配慮して頂けると良いと考えます。

参考資料

1. 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第5版
http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide5.pdf
2. 急性期病院における新型コロナウイルスアウトブレイクでのゾーニングの考え方
<https://www.mhlw.go.jp/content/000655352.pdf>

質問③	消毒の場所について、現在、使用後の食器類やフェイスシールドの消毒を、居室入口前にて実施しているが、その場所でよいか。
回答	一般的な家庭用洗剤に含有される界面活性剤によって、新型コロナウイルスを不活化できることが報告されています。患者が使用した食器については、食器用洗剤を使って擦り

洗いを行い、水道水で洗い流した後に乾燥させていただければ再利用可能です。感染者の使用した食器と非感染者の使用した食器を一緒に洗浄することにも問題はありませぬ。しかし、感染者が使用した食器にはウイルスが残存している可能性が高いため、感染者の居室から洗浄場所までの運搬など、食器に触れる職員は、手袋を着用し、前後で手指衛生を行うことでウイルスの伝播を防止することができます。

フェイスシールドを再利用する場合の手順の案をご紹介します。

<方法>

- ① 居室外でフェイスシールドの消毒や保管する場所（管理場所）を決める
- ② フェイスシールドを装着したままグリーンゾーンに出て管理場所に行き、アルコール綿などの除菌クロスで清拭消毒する（使用後のフェイスシールドを装着したまま他の場所に立ち寄らない）

<その他（目の防護具のディスプレイ化）>

- ・目の防護具はマスクに付けるタイプなどの短回使用の製品を導入する（推奨）

参考資料

1. 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第5版
http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide5.pdf
2. サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグルおよびフェイスシールドの例外的取り扱いについて<https://www.mhlw.go.jp/content/000622132.pdf>

感染対策には、個人防護具や消毒など多数の物品が必要となるため、配置に悩む場面が多々あります。さらに、通路に物品を設置することは、職員や他の利用者の交通の妨げや転倒の原因となるため最小限にする必要があります。少しでも物品を削減でき、居室内で完結できる配置と手順を推奨します。それぞれの項目での資料を参考にいただくと幸いです。迷われる場合には、いつでもご相談ください。

令和6年10月回答